

サポート研修 公務基礎「政策法務」

【日時】	令和3年12月16日(木)・17日(金) 9:00~17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	28名
【講師】	元足立区総務部法務課長 嶋 靖記 氏
【研修内容】	<p>&lt;目的&gt; 各行政分野における課題の解決に向け、法的視点を踏まえながら、自ら考え政策を立案できる能力を向上し、課題の法的な整理及び条例案作成能力等の向上を図る。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 自治体法務の基礎知識</li> <li>② 政策法務の変遷</li> <li>③ 政策法務の考え方</li> <li>④ 行政手法（各手法のメリット・デメリット、各手法選択時の留意点等）</li> <li>⑤ 自治立法（条例制定のプロセス等）</li> <li>⑥ 訴訟法務（訴訟の種類・留意点等）</li> <li>⑦ 事例演習</li> <li>⑧ 予防法務</li> </ol>
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーススタディでグループワークをすることにより、自ら考えるカリキュラムとなっており良かったです。</li> <li>・法令事務における原理原則だけでなく、課題を取り巻く状況を考慮した判断などについても話が聞け、とても参考になりました。</li> </ul>